

有料職業紹介 払戻金制度

(1) 当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・ 入社後 5 日以内に退職した場合、紹介手数料の全額返金
- ・ 入社後30 日以内に退職した場合、紹介手数料の80%返金
- ・ 入社後60 日以内に退職した場合、紹介手数料の50%返金
- ・ 入社後90 日以内に退職した場合、紹介手数料の20%返金

(2) 返還の免責

以下の項目の一つにでも該当した場合は返金義務が免責とさせていただきます。

- ・ 労働条件に係る重大な問題（業務内容、労働時間、賃金、その他採用条件との相違等）により、退職に至った場合
- ・ 就業環境に係る重大な問題（故意の排斥、嫌がらせ等）により、退職に至った場合
- ・ 人員整理等が間接的、直接的原因となり、退職に至った場合
- ・ 職務転換、配置転換等に適応できず、退職に至った場合
- ・ 事業所移転により通勤が困難となり、退職に至った場合
- ・ 天災、地変、内乱、戦争等により就業が困難となり、退職に至った場合
- ・ 甲が当該労働者の退職日より1ヶ月以内に退職を証明できる書類を乙に提出しなかった場合
- ・ その他、甲乙協議の上、返金の必要がないと判断された場合

(3) その他

以下の該当する場合は、上記の返還金制度の例外となります。

- ・ 紹介予定派遣の場合
- ・ 派遣先で就業中の派遣労働者を求職者として職業紹介した場合 以上

許可番号 35-ユ-300055

事業所の名称及び所在地

株式会社サンベクトル

〒753-0074 山口県山口市平井773-2 沖田ビル302

TEL : 083-921-6672 FAX : 083-921-6673

